



# Press Release



令和4年12月26日

## 「みやざき割（みやざき旅行支援割キャンペーン）第2弾」を実施します！

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格高騰等の影響により、県内の観光業は依然として深刻な状況にあり、県では、県内観光需要の回復と地域の活性化を図るため、国の全国旅行支援を活用して、令和5年1月10日から全国の旅行者を対象とした「みやざき旅行支援割キャンペーン（みやざき割）第2弾」を実施します。

### 1 キャンペーン等期間

キャンペーン期間：令和5年1月10日（火）宿泊分～3月31日（金）チェックアウト分

予約・販売期間：令和4年12月28日（水）～令和5年3月30日（木）

※準備の整った宿泊施設や旅行会社から販売開始

※割引の適用は、令和4年12月28日（水）予約申し込み分から（令和4年12月27日（火）以前の予約申し込みは割引の対象外）

### 2 内容

#### （1）旅行（宿泊）代金を最大20%割引

（上限額（1人（泊）あたり）：交通付き宿泊旅行商品 5,000円、宿泊のみ・日帰り旅行商品 3,000円）

#### （2）1人（泊）あたり地域共通クーポンを発行（平日：2,000円 休日：1,000円）

※地域共通クーポンとは、県内の飲食店やお土産店等で使用できる電子クーポン

※地域共通クーポンの利用期限は、チェックイン日からチェックアウト日まで

### 3 利用対象

国内に居住する宮崎県内への旅行者

※利用にあたっては、ワクチン3回以上の接種歴又はPCR検査等陰性証明の提示が必要

### 4 販売方法

①宿泊施設への直接販売	宿泊施設に予約 ⇒クーポン発行サイト“STAY NAVI（ステイナビ）”に登録し、割引クーポンを取得 ⇒チェックイン時に割引クーポンを提示 ⇒割引後代金を支払い
②旅行会社の店頭等での販売	割引適用となる商品を予約・支払
③インターネット予約サイト（OTA）での販売	

### 5 お問い合わせ

（公財）宮崎県観光協会 国内誘致部（0985-26-6100）

宮崎県観光推進課 国内誘致担当（0985-26-7103）

### 6 その他

- ・本キャンペーンは予算上限に達し次第終了します。また、宿泊施設や旅行会社の販売枠上限に達した場合、当該施設等での販売を終了します。
- ・取扱旅行会社や宿泊施設、クーポン利用可能店舗などの詳細は、公式ページに順次掲載します。
- ・国のまん延防止等重点措置が適用される可能性が高くなった場合、県内が不要不急の外出・移動自粛の対象となった場合は、国と協議し支援対象除外を要請します。また、全国の感染状況を踏まえ、総合的に判断し停止を検討します。
- ・キャンペーン利用にあたっては、新型コロナウイルスの基本的な感染対策（必要な場面でのマスク着用、手洗い・消毒の実施、三密の回避等）の徹底をお願いします。

観光推進課 国内誘致担当 宮原・井手口  
電話：0985-26-7103（内線2559）